

本多哲夫(大阪市立大学大学院経営学研究科教授)

中小企業の地域社会活動と自治体政策
－自治体中小企業政策の新たな形－

経営研究(大阪市立大学) Vol.68 No.2
pp.1～16 2017.8.

本論文は、中小企業の地域社会への貢献活動を積極的に促進させる自治体中小企業政策の新たな形について、大阪の事例に基づき具体的に考察したものである。

本論文は6章で構成されている。以下、各章の概要をみていく。

第1章では、本研究の背景として、中小企業の経済的役割に加えて、最近では地域社会に対する役割が強調されることが多くなってきている点について触れている。

第2章では、自治体中小企業政策に関する既存研究を踏まえると、自治体中小企業政策と地域発展の因果関係においては、あくまで地域内総生産・雇用・税収の維持・増大といった地域経済面の効果を直接的な目的とする施策が前提とされており、地域での交流・学習・住みやすさの維持・拡大等といった地域社会面の効果は地域経済面の効果を狙う施策実施から付随的に生まれてくるという考え方であった。しかし、地域社会の疲弊が地域にとって深刻な問題となっていることを考えると地域社会面の効果を直接的に狙う自治体中小企業施策の展開が重要な課題となってくる。にもかかわらず既存研究では中小企業の地域社会への貢献活動を積極的

に促進させる自治体政策についての検討が不十分である点を指摘している。

第3章では、大阪府内中小企業25社に対する訪問聞き取り調査の結果に基づき、個別中小企業の地域社会への貢献活動の特徴を整理しつつ、そこに自治体が政策的に関与する余地がどのように存在するのかを示している。中小企業の地域社会への貢献活動の特徴としては、第1に中小企業の多くが多様な形で地域社会への貢献活動を行っていること、第2に地域社会活動に取り組むことに必然性を感じている企業が多く、その動機が「地域への粘着性」、「職住の近接性」、「人間との一体性」といった中小企業の性質に起因していること、第3に自治体のサポートによって地域社会活動が促進されるケースがみられることをあげている。そして上記の調査結果を踏まえると、中小企業の多くは企業活動として事業活動だけでなく社会活動を一般的に行っている一方で、地域貢献意欲を有しつつも地域社会活動にどのように関わればよいかわからない企業も多く、ここに自治体が積極的に関わることで地域社会づくりの活動が促進される可能性がある点を指摘している。

第4章では、大阪市の各区における中小企業と自治体の地域社会づくりの事例を紹介しつつ、中小企業と自治体との連携による地域社会活動が広がりつつある点を示している。

第5章では、中小企業と自治体による地域社会づくりの特徴として、第1に区役所、市民局などといった商工部局ではない部局が行政側の主体となっていること、第2に中小企業と行政が互いに協力者という対等な関係となってお

り、互いの協力関係をもとにした相互発展と地域発展が自治体中小企業政策の目指すべき新しい姿であること、またこうした政策像を確立するためには互いの相互理解が不可欠であり対等な立場での協働が相互理解を促進させること、第3に地域社会活動の実施によって中小企業の人的資源の質的な向上が図られるとともに、「信頼」、「評判」、「情報」、「関係性」などといった経営資源の量的拡大などの効果もたらされ、中小企業の事業活動の活性化につながっていることをあげている。こうした動きは事業活動支援から派生的・付随的に社会活動が生まれるといった従来の発想とは逆の流れであり、企業経営について専門的な知識がない自治体職員であっても中小企業と地域社会づくりのための協働の取り組みを行うことで中小企業支援ができることから新たな中小企業支援の形であるとしている。

第6章では、まとめとして自治体が政策を実施するうえで、中小企業を単に地域の経済的主体としてのみ捉えるのではなく、地域社会の発展を支える社会的主体として位置付けていくことが重要であり、「中小企業の社会活動を自治体がサポートすること」も自治体中小企業政策といえるとしている。

本論文は、自治体による中小企業の社会活動のサポートが中小企業の事業活動支援にもつながることや、専門的な事業活動支援に捉われない部局横断的な中小企業支援の形を提示している点において意義が大きい。取り上げられている地域は大阪市という大都市圏であるが、全国的に地域コミュニティの衰退がみられる中、部局横断的に中小企業政策を推進するなどといった本論文から得られる知見は地方圏にも適用可能であると考えられる。

本論文において指摘されている中小企業と自治体との協働において、両者がそれぞれどのような役割を担うべきなのかなどについて踏み込んだ考察を行うことで、さらなる研究の発展が期待されよう。

(島根県立大学総合政策学部教授 久保田典男)